

令和2年第12回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和2年11月16日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和2年11月16日（月）午後2時00分	
	閉 会	令和2年11月16日（月）午後2時45分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵・川野法順	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	生涯学習課長	金升龍也	
	学校教育課長	児玉裕子	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	課長補佐	江川一康	
	課長補佐	淺田敬文	
会議に付した事件及び採決結果			
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 教職員の懲戒処分について 2 幼保小連携教育について 3 児童生徒の状況について 4 令和2年度安芸太田町議会第11回定例会に提案する議案について 5 その他 人権フェスタについて 		

【 議 事 録 】

日程第1 開会
会)

(午後2時00分開

教育長)

みなさん、こんにちは。しだいに冷え込んでまいりましたので、今後、雪を心配する季節となりました。

さて、本日の会議議題はお手元のとおりです。議題を見ていただき公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

報告協議4 令和2年度安芸太田町議会第11回定例会に提案する議案については、成案になる前の内部検討について報告を受けるものでありますから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(意見なし)

それでは、ただいま清胤委員の発議についてお諮りしたいと思います。報告協議4 令和2年度安芸太田町議会第11回定例会に提案する議案については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、報告協議4を公開しないで審議することといたします。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

1 11月～12月の学校等の状況

- ① 県教委参与による教育長ミーティング(10月20日) 筒賀小・上殿小
- ② 令和2年度第2回T授業(研究公開授業)(10月22日) 戸河内小 兼:新時代における先端技術導入の実証事業に係る研修=東大 CoREF
- ③ 山県郡教育委員会連合会総会及び研修会(10月29日) 北広島町
- ④ 教育委員による学校視察(11月16日・18日)
- ⑤ 【予定】広島県 平川教育長来訪(11月18日) 加計小
- ⑥ 【予定】第3回芸北管内教育長会議(11月19日) 芸北支所
- ⑦ 【予定】全国町村教育長会理事会(11月26日～27日) 東京
- ⑧ 【予定】町校長ヒアリング(12月1日・2日)
- ⑨ 【予定】第2回学校運営協議会(12月1日・2日)

⑩ 【予定】安芸太田町特別支援教育指導委員会（12月3日）

⑪ 【予定】芸北支所校長ヒアリング（12月14日）

⑫ 【予定】安芸太田町人権フェスタ（12月19日）戸河内ふれあいセンター

2 新時代における先端技術導入の実証事業に係る研修（10月22日）（別紙資料）

① コロナ感染対応の授業参観と研究協議

② 発話記録と学瞰システムによる授業の振り返り

③ 学譜システムを活用した教材開発

3 広島県町教育長会研修会（11月6日）世羅町教育委員会視察から

① 電波環境が厳しい中でも、ICTを活用しようという意欲

② 学習習慣・姿勢・態度

③ タイピング練習の成果

4 人事と次年度学校経営構想

5 服務規律の徹底について

・セクハラ・飲酒運転等の未然防止

・交通違反や交通事故の未然防止

日程第3 報告・協議

教育長)

それでは、報告協議1 教職員の懲戒処分について事務局から説明をお願いします。

林主幹)

(教職員の懲戒処分について説明)

教育長)

何かご意見ございますか。

池野委員)

現実問題として、教職員が集金するという用務があるということなんだろうと思いますが、そのあたりがかなり負担になる部分があるかと思います。できるだけ減らすような、例えば振込にするとか方法はありますが、どのような取り組みをされていますか。

児玉課長)

学校においては、制服などは保護者が直接業者へ振込で支払いをする形をとっていますが、過去に保護者として部活の練習試合に伴う一部保護者負担分については、月謝袋のようなもので集金があったかと思います。ユニホームなどは公費で支出する場合がありますので、安芸太田でこのようなことが起こらないとは限りませんが、今回の処分は高校ですので、保護者から集金する回数が多いかと思います。小中学校では、なるべく現金を預からないようにしていますし、会計監査を学校でしっかり行ってもらえばと思っています。

教育長)

学校事務の参画で言えば、教員に徴収業務や会計管理をさせるというのではなくて、金銭に伴うものは極力事務が関わっていくということを、事務長には話しております。他市町で

は学校給食費を学校で徴収しているというところもあります。安芸太田では、あまり最近では、教員に負担をかけていないと思います。よろしいですか。それでは、幼保小連携教育について事務局からお願いします。

免田主幹)

(幼保小連携教育について説明)

教育長)

何かご質問、ご意見、感想ありますか。県の指定は今年で終わりですか。

免田主幹)

はい、終わりです。

児玉課長)

来年はありませんので、今年度の成果を活かしてどのような予算をあげていくのか、児童育成課と連携しているところです。

教育長)

それでは、児童生徒の状況について事務局からお願いします。

免田主幹)

(児童生徒の状況について説明)

教育長)

報告では、暴力行為あるいはいじめの報告については、特にいじめについてはどれだけ小さなものを見つけられるかだと思いますので、それについては学校の取組の評価にもなると思います。不登校については、現在少なめに見えますが、昨年と同等、あるいはそれを上回るかもしれない危機感があるという報告でした。何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

河本委員)

時々、各家庭にアンケートを実施されているかと思いますが、家庭から報告はありますか。

免田主幹)

ございます。保護者の方から気になることがあるんだけどどうか、ということで訴えがあります。それで状況を学校へ聞き取りした時に対応が必要であったということはありません。取り組んだ結果をおうちの方へ返すようにしております。

教育長)

よろしいですか。また随時報告させていただきたいと思います。それでは、その他の人権フェスタについてお願いします。

金升課長)

(人権フェスタについて説明)

教育長)

人権フェスタについて、何かご質問ございますか。今年の会場は、戸河内ふれあいセンターですね。それでは、公開しないで審議する報告協議に入りたいと思います。

(以下、非公開により審議)

報告協議4 令和2年度安芸太田町議会第11回定例会に提案する議案について

教育長)

以上で予定しておりました議題は済みました。
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

12月16日水曜日ということをお願いします。
以上で第12回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午後2時45分 閉会)